

## 陳 情 書

### 陳情要旨

川崎市の親水用の二ヶ領宿河原堰は、ゲートを下げた状態で河床より約 2 m 高いので洪水水位を約 2 m 上昇させる、多摩川の氾濫要因の一つです。

そのうえ、川崎市は二ヶ領本川流域の氾濫・浸水防止のために支流五反田川の洪水全量を、流路を新設し、二ヶ領宿河原堰のすぐ上流に放流する。

大雨で氾濫危険水位の放流樋周辺と二ヶ領宿河原堰を含む上流および下流の水位が更に上昇し、狛江市流域の氾濫の危険性が増大します。

国土交通省は洪水対策として、狛江市側の低い堤防を一部高くしました。

内水氾濫にも重要な洪水水位を下げる対策の一つとして、川崎市の親水用の二ヶ領宿河原堰の除去を、川崎市と国土交通省に要求することを要望します。

五反田川の洪水放流による状況悪化によって更に洪水対策が必要になります。

### 陳情内容

#### 1 二ヶ領宿河原堰について

- (1) 旧堰による狛江洪水後、高さ 4 m の堰を可動ゲート堰底高約 2 m にした。

農業・工業用水取水の本来の使命が終わり親水用に利用の二ヶ領宿河原堰は、ゲートを下げた状態で河床より約 2 m 高いため洪水水位を約 2 m 上昇させ、河床に大量の土砂を堆積させる人工の流下障害物です。

- (2) 親水を楽しむために、地球温暖化と流域の宅地化により、人命にかかわる甚大な氾濫災害が想定され、内水氾濫による多数の家屋の浸水被害が発生した危険な多摩川を、昔の水利権の既得権により、長大な堰堤で堰き止めて、引水することは、極めて犠牲が大きく、人道にも反します。

宿河原用水は、緑地遊歩道にすることが、洪水多発時代にかなっています。

#### 2 五反田川の洪水全量の放流について

- (1) 川崎市民を二ヶ領本川の氾濫・浸水から守るために支流の五反田川の洪水全量を流路を新設し、二ヶ領宿河原堰の上流に放流（令和 5 年開始予定）する。

川崎市と川崎市民は、何ら犠牲を負うことなく、狛江市と狛江市民が更なる氾濫の恐怖と甚大な氾濫水害の犠牲を負わされることとなります。

- (2) 二ヶ領本川が氾濫の恐れがある時は、狛江市流域は広範囲の甚大な氾濫災害の恐れがある状況になっています。

川崎市は洪水対策として公共の多摩川の氾濫の恐れのある狛江市流域への洪水の放流をやめて、公共施設、公道、河川の地下に調整池を作るべきです。

川崎市と国土交通省がすることとして黙認することは禍根を残しません。

洪水対策を要求する必要があります。

### 3 洪水全量放流の実態把握について

狛江市流域には多摩川の甚大な氾濫が想定されていること。

多摩川が氾濫寸前、氾濫流の流入発生、内水氾濫の緊急事態の狛江市流域に、五反田川の河川全量の洪水を流路変更しての危険な放流を続ける施設は完成済みでも、大災害時代になってきたので供用は撤回すべきです。

今後、五反田川流域の宅地化の進行で洪水放流量が増えると考えられます。

狛江市を含め、各都市は洪水災害の防止に最大限努力していますが、氾濫の発生に備えて、避難対策などを行っています。

五反田川流域も多摩川の氾濫に苦しんでいる狛江市流域への洪水全量の転嫁によらず、二ヶ領本川および五反田川流域内における堤防の強化、河道の掘削、公共施設地下の調節池、公共施設敷内および宅地内雨水浸透策などの最大限の洪水対策、避難対策によるべきです。

狛江市が洪水による水害時に、高みの見物は異常です。

供用されると、洪水の危険は増大し、狛江市流域の堤防の強化、河道の掘削、調節池、雨水浸透柵設置等の洪水対策は二ヶ領本川・五反田川の洪水のための洪水対策の一部肩代わりとなり不都合です。

民法には、流水、流路に関する規制があります。

黙認は放流を了承したことになり、既成事実となり既得権が発生しま

す。

狛江市民に何も知らされていません。情報公開すべき事案と考えます。

狛江市流域に恒久的に災害を及ぼす放流につき，実態を把握のうえ，ご審査をお願いします。

- ① 川崎市のホームページ等にて計画概要の調査。
- ② 五反田川分流部施設と多摩川放流立坑・放流樋の現地確認ほか。
- ③ 川崎市から資料の開示と説明を求める。
- ④ 放流による川崎市と国土交通省の水害賠償責任と氾濫防止対策等の確認。